

令和6年度税制改正要望事項（新設・拡充・延長）

（文部科学省 高等教育局 私学部 私学行政課 私学共済室）

項目名	国民健康保険税における流行初期医療確保措置の創設等に伴う所要の措置		
税目	所得税、消費税、酒税、国外送金等調書法、租税条約等実施特例法		
要望の内容	改正感染症法により創設された流行初期医療確保措置等に係る厚生労働省における所要の措置と同様に、私立学校教職員共済制度について所要の措置を講ずる。		
		平年度の減収見込額 (制度自体の減収額) (改正増減収額)	－ 百万円 (－ 百万円) (－ 百万円)
新設・拡充又は延長を必要とする理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>令和6年秋に健康保険証の廃止等が予定されていることに伴い、私立学校教職員共済制度において税制上必要な措置をとる可能性があるため、要望するもの。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>令和6年秋に健康保険証の廃止等が予定されていることを踏まえ、私立学校教職員共済制度において国民健康保険制度等と同様に税制上の所要の措置を講ずる必要がある。</p>		

今回の要望（租税特別措置）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	
		政策の達成目標	
		租税特別措置の適用又は延長期間	
		同上の期間中の達成目標	
	政策目標の達成状況		
	有効性	要望の措置の適用見込み	
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	
		予算上の措置等の要求内容及び金額	
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	
要望の措置の妥当性			
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に 関連する事項	租税特別措置の適用実績		
	租特透明化法に基づく適用実態調査結果		

	租税特別措置の適用による効果 (手段としての有効性)	
	前回要望時の達成目標	
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	
これまでの要望経緯		